

## 令和5年度社会福祉法人壮瞥町社会福祉協議会事業実績報告書

令和5年度は、下記の目標を掲げ、事業を推進致しました。新型コロナ感染症を原因とする行動制限が解除されたことに伴い、コロナ禍以前の状態に戻りつつあります。しかしながら、インフルエンザウィルス感染症を含む感染者数は増減を繰り返し、一部の会議を書面決議で行うなど、いまだ影響を受けざるを得ない状況にあります。

### 目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業
- (2) 小地域ネットワーク活動

### 目標2 心配ごと相談事業

### 目標3 地域福祉・在宅福祉事業

- (3) ふれあい敬老昼食会
- (4) ふれあい交流会
- (5) みんなで集おう！あっぷるひろば
- (6) ふまねっと運動推進事業
- (7) 健康麻雀サロン
- (8) トレーニングサロン（旧名称：高齢者向けスポーツサロン）
- (9) 地域食堂開設準備
- (10) 日常生活自立支援事業
- (11) 地域たすけあい有償ボランティア事業

### 目標4 生活福祉援助事業

- (12) 歳末たすけあい運動の推進
- (13) 生活一時貸付資金
- (14) 生活福祉資金貸付事務

### 目標5 ボランティア活動の推進

- (15) 児童生徒ボランティア活動推進

### 目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

- (16) 児童福祉啓発事業
- (17) ライオンズ青少年健全育成事業

### 目標7 地域福祉啓発活動

- (18) 広報活動
- (19) 事業運営の透明性の向上

### 目標8 福祉団体の事務局運営

- (20) 福祉団体の事務局運営並びに活動支援

### 目標9 社協運営体制の充実

- (21) 社会福祉協議会運営体制の充実

### 目標10 災害対応に係る事務手順の整備

### 目標11 高齢者在宅生活支援事業の実施

- (22) 在宅高齢者配食サービス事業
- (23) 除雪サービス事業
- (24) 高齢者等入浴送迎サービス事業
- (25) 高齢者車いす移送サービス事業
- (26) ふれあい友愛訪問サービス事業

## 目標1 ふれあいのまちづくり事業

### (1) 生活支援体制整備事業

**生活支援体制整備事業**とは、新しい介護保険事業の一部であり、主に要支援1～2または、生活のごく一部を支援することで在宅生活を継続できる高齢者等が対象です。

提供されるサービスとして考えられるのは、声掛け・安否確認、配食サービス、交流の場の提供、家事援助、外出支援など地域ごとに様々です。

これまでと異なるのは、サービスの提供者がボランティアや老人クラブ等の任意団体、商工会加盟店やNPO法人など、地域にあるあらゆる主体が、サービスの担い手として期待される点にあります。

#### 〈生活支援コーディネーターとは〉

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくために、生活支援等の体制整備に向けた調整役を担います。

#### 〈生活支援コーディネーターの活動内容〉

- ① 地域に住む高齢者のニーズや地域で不足している生活支援サービスを把握します
- ② 不足しているサービスの開発に向け、地域の関係団体等へ働きかけます
- ③ 関係団体がお互いに情報共有する仕組みや連携する体制を整備します
- ④ サービスの担い手を発掘したり養成したりします。更に、地域のニーズに対し不足するサービスとマッチングします

#### 〈協議体とは〉

地域で高齢者を支援する関係者同士のネットワークづくりを目的とし、定期的に情報を共有したり、連携を強化したりする場が「協議体」です。

#### 〈協議体で話し合うこと〉

- ① 生活支援コーディネーターを組織的に支援する方法について協議します
- ② 目指す地域のあり方について話し合い、実現に向けた道筋について共有します
- ③ 関係者同士がネットワークを介して情報を共有できる仕組みづくり
- ④ 地域で必要とされる支援ニーズを把握し、サービス提供主体とのマッチングについて協議します
- ⑤ 不足する生活支援サービスの開発や提供体制の充実と強化について協議します

### 【令和5年度活動実績と評価】

#### 1 ひとり暮らし高齢者の実態把握

評価：災害時等に迅速に安否を確認できることを目的に、高齢者の連絡方法の把握を進めています。保健、医療、介護保険、社協など関係機関との情報を共有しながら、順次情報を更新しています。また、入院、施設入所、死亡など、職員が把握した住民情報を保健センター内で回覧し、連絡調整の精度向上に役立てています。

#### (2) 小地域ネットワーク活動

各自治会が地域の活性化を目指し、独自の目的に沿って、8自治会で実施されました。コロナ禍で思うように活動出来ない自治会が多かったようですが、引き続き活動への理解を求めていきます。

#### 【令和5年度に行われた活動】(順不同)

自治会名	自治会独自の取り組み(事業内容)
壮瞥温泉団地	自治会内の子どもが増えてきたので、バーベキューで交流し、大人から子供まで楽しめる食事会を実施

宮前	子供から大人まで参加しての日帰り旅行。小樽～積丹方面の観光地を見学し、交流を深める。
建部	町道沿いの花壇整備。「健康と福祉」をテーマに自治会館で保健師による健康講話、介護保険事業所による施設入所に関する情報提供、昼食後に伊達赤十字病院の作業療法士による講話と実技。
建部改良団地	自治会館でクリスマス会。昼食会とゲームで交流を図る
立香2	毎月集まり、花壇整備。ミナミナで交流昼食会を実施
久保内2	改善センターにて保健師による講話、健康体操、昼食会を実施
久保内3	久保内駐在所に隣接する花壇を、久保内老人クラブと交流しながら整備し、4か月にわたり管理し、町の景観美化に努めた
南久保内	改善センターで富礼愛交流会（防災出前講座と昼食会）を実施

## 目標2 心配ごと相談事業

来所、電話などによる相談事業に対応し、各関係機関への連絡調整を行いました。

種類	件数	資金 貸付	除雪 ※1	視覚 障害 ※2	通院 介助 ※3	有償 ボラ ※4	入浴サ ービス	食糧 支援	施設 退所		小計
相談	電話	2	1	1	1	1	1	1	1		9
	面談	1			1				1		3
苦情	電話										
	面談										
情報 提供	電話										
	面談										
	小計	3	1	1	2	1	1	1	2		12

### 〔相談内容補足〕

- ※1 町内在住の外国人世帯の自宅前の除雪について、町内業者を紹介した。
- ※2 ほぼ全盲のため町広報誌の読み上げボランティアを頼みたい。現在は伊達市のボランティアが対応しており、町内ボランティアに引き継ぎを調整している。
- ※3 コミタクは運転手が介助しないので利用できない。役場コミタク担当者を交えて相談したが、今後の課題として検討するとして、即時対応は不可との回答。当面は利用者が、伊達市内の訪問介護事業所に通院介助を依頼している。
- ※4 有償ボランティアとして活動し、引き取った粗大ごみを自宅前のゴミステーションに出したところ、ゴミ回収業者から業務用ゴミとして出すよう言われた。有償ボランティア活動で引き取ったゴミであることを、役場を通して回収業者に説明願いたいとのことで、その旨役場担当者に伝えた。

## 目標3 地域福祉・在宅福祉事業

### 【一般会計 地域生活支援事業】

#### (3) ふれあい敬老昼食会

コロナ禍で令和2年度以降中止していましたが、対象年齢を75歳以上に引き上げて実施しました。感染予防のため、内容は演芸発表のみで、昼食と記念品を手渡しとすることで、概ね2時間で終了となりました。会場は階段席とすることで150名余りの来場者でも余裕があり、以前のような狭苦しさはなくなりまし

た。また、これ以上長くても辛いと、時間も丁度良いとの感想を多く頂きました。なお、対象年齢を引き上げた件に対する苦情はなく、勘違いで申し込まれた方が数名居ましたが、説明すると問題なく了解を得られました。

参加者：145名（男性49名、女性102名）当日欠席12名

ボランティア：あかね会3名、壮女連3名、地安協2名

協力：社協理事・監事、住民福祉課、教育委員会

#### (4) ふれあい交流会

外出時に車椅子を利用するなどの移動困難者を対象に、閉じこもり防止や生きがい増進として日帰り旅行を実施する事業です。感染対策として、事前予約できる「民族共生象徴空間ウポポイ」ほか白老周辺を訪問しました。天候に恵まれ、参加者は施設見学と買い物を楽しみました。

参加者：7名（男性3名、女性4名）

付き添い：参加者家族2名、ボランティア：7名（男性1名、女性6名）

協力：包括職員2名

#### (5) みんなで集おう！あっぷるひろば

地域で暮らす住民同士のつながりを維持し、孤立防止や生きがい増進を目的に、物作りやおしゃべりが出来て気軽に集まれる場を提供する事業です。

例会のほか、男の料理教室や日帰りバスハイクも実施しました。

##### ○開催回数

R02 3回 内訳) 滝之町1回 蟠渓1回 仲洞爺1回  
男の料理教室中止及びバスハイク中止

R03 7回 内訳) 滝之町2回 蟠渓2回 仲洞爺2回  
手芸教室1回（中止：男の料理教室、バスハイク）

R04 14回 内訳) 滝之町4回 蟠渓4回 仲洞爺4回  
クリスマス料理教室・ジオピザ作り 各1回

R05 15回 内訳) 滝之町4回 蟠渓4回 仲洞爺4回  
男の料理教室1回 バスハイク1回

##### ○延べ参加人数

R02年度 21名 ○延べボランティア人数 9名 合計 30名

R03年度 51名 ○延べボランティア人数 16名 合計 67名

R04年度 95名 ○延べボランティア人数 33名 合計 128名

R05年度 88名 ○延べボランティア人数 39名 合計 127名

#### (6) ふまねっと運動推進事業

歩行改善と認知症予防に効果のある【ふまねっと運動】を推進するため、サポーターを養成し、現在は町民有志5名のサポーターが交代で例会をリードしています。また、蟠渓は平均6～7名の参加者が居るため、蟠渓ふれあいセンターを会場に、別日で実施しています。

延べ実施回数 27回（内訳：全町20回、蟠渓7回）

延べ参加人数 191名（内訳：全町70名、蟠渓41名、サポーター80名）

#### (7) 健康麻雀サロン

高齢者の孤立予防と外出を促すことを目的として、平成30年度に開始した、楽しみながら麻雀を覚える事業です。コロナ禍で令和2年～4年まで実施できませんでしたが、平均16名程度の参加人数があります。

延べ実施回数：22回  
延べ参加人数：延べ419名

(8) トレーニングサロン（旧称：高齢者向けスポーツサロン）

加齢に伴う筋力低下、運動不足による身体機能の低下など、高齢者に起こりやすい症状を軽減するために、ヨガインストラクターがトレーニング方法を指導します。「ふまねっと運動」とは異なりゆっくりとした柔軟体操は、誰でも無理なく、しっかり運動できる内容です。

1回60分で、月2回というローテーションは参加しやすく、継続して運動習慣を改善できることを目指します。

名称変更の理由は、想定より若年層の参加者が増えてきたこと、スポーツという名称が「競技をする」イメージにつながるため、誤解のないよう変更しました。

1回の参加人数は 男性1～3名、女性7～14名 通年平均：11.8名

実施回数 24回、延べ参加人数：522名（内訳 男性32名・女性490名）

実人数：男性3名・女性40名

(9) 地域食堂開設準備

一人暮らし世帯が増えるなかで、定期的に低価格で食事を提供し、孤食の解消に寄与することを目的として準備を進めてきました。

既存のボランティアグループにこだわらず、事業の趣旨に賛同いただける方ということでボランティアを募集したところ、2名の登録を頂きました。

具体的な事業の方針については、当初予定していたフードバンクによる食材の提供は、生活就労センターいぶりが同事業から撤退したため、食材の支援も望めなくなるなど状況も変化したこと。また、地域食堂自体は生活困窮者が利用するイメージが根強く、本町のような小さな町にはそぐわない現状が浮かんできました。以上のこと踏まえ、改めて求められる事業のあり方について登録ボランティアと協議したところ、子どもから高齢者まで全世代が集い、楽しめる場を作り、自然と交流できる事業が望ましいと考え、あっぷる広場のいちイベントとして既に実績のある「男の料理教室」や「多世代交流事業」などを「食のイベント」として、個別に実施する方向で検討することとしました。具体的には、好評だった「ジオピザ」づくりや、フィンランドの家庭料理の再現など、本町にちなんだテーマとする予定です。

(10) 日常生活自立支援事業

理解力や身体能力の低下、精神的な不安定さにより、生活に不安のある高齢者や障がい者の契約行為や金銭管理を支援する事業です。ケース毎に異なりますが専門員は3か月に1回、生活支援員が月1回ずつ訪問します（支援員は有料）。

H26年4月以降、北海道社会福祉協議会と委託契約を結び実施しています。障害や認知症により金銭管理に不安を持つ方とその関係者から、年間で2～3件の利用相談がありますが、サービスの提供頻度が月1～2回という点と預かり金額に上限があること、更に契約が北海道社会福祉協議会との契約になります。

なお、5年度中は20代、40代のいずれも男性の計2名（いずれも療育手帳B）、及び70代女性（難病・要介護2）1名の合計3名が利用しています。

(11) 地域たすけあい有償ボランティア事業（継続事業）

概要：加齢や退院直後など身体機能が低下することで、在宅生活が難しい世帯を対象に、家周辺の除雪やゴミ出しなど、「日常の暮らしにくさ」を解消する助

け合いボランティアを派遣します。利用者はボランティアに謝礼として、あらかじめ購入したチケットを渡し、ボランティアは社協に報告書を提出しチケットを現金に交換します。

本事業は、利用者とボランティアが「おたがいさま」の気持ちで対等な関係を保つことを目指しています。

令和5年では、草刈りなどの庭関連、大きなごみの整理、通院同行、雪かきの要望が多く、公的サービスで対応できないニーズが目立ちました。また、家電の取り付け及び設定など、高齢者特有の相談もありました。

(令和5年度の利用実績の内容)

活動の種類	内 容 (件数内訳)	件 数
家事支援	掃除 (5) 、買い物代行 (1) 、家電関係 (3)	9
作業支援	(資源・粗大) ゴミ出し (4) 、草むしり (16) 、庭木剪定 (1) 、庭整理 (1)	22
外出支援	通院同行 (11)	11
その他の支援	話し相手、趣味、娯楽の相手、代読、代筆	0
除雪支援	家屋周辺の除雪 (雪下ろしを除く) 実利用世帯 3 件	9
	合 計	51

#### 目標4 生活福祉援助事業

##### (12) 歳末たすけあい運動の推進

共同募金委員会と共に、歳末たすけあい運動を展開し、町民の皆さまの善意を、①世帯全員が65歳以上の非課税世帯、②障害者及び同居世帯の全員非課税世帯、③児童扶養手当全額支給のひとり親世帯の各世帯へ配分しました。

昨今の物価高騰の影響を受け、新規の申請者が増えましたが、対象外の世帯が多く、前年より決定数は1世帯減でした。

配分額は、更なる物価高騰を踏まえ、世帯あたり前年比プラス1千円とし、助成総額も473千円から479千円と微増となりました。

また、申請者の要望に合わせ、商品券と灯油券のいずれかを選択可能とされています。昨年に比べ灯油の希望数が増え、燃料高騰の影響がみられます。

【配分合計】 26世帯 38名 479,000円

(内訳) 商品券 : 111千円 (23%)

灯油券 : 368千円 (77%)

【配分内訳】 いずれも世帯全員が非課税であり、かつ各区分に該当

○高齢者世帯 12世帯 12名 192,000円

○障害者世帯 10世帯 17名 188,000円

○ひとり親世帯 4世帯 9名 99,000円

##### (13) 生活一時貸付資金

一時的に生活が困窮している世帯へ50,000円を限度に、無利子で貸し付けを実施しました。

・借入世帯 延べ1件 R5 延べ貸付額 20,000円

・償還額 R5 100,000円 (R4 末貸付残高 80,000円+R5 貸付分 20,000円)

・令和5年度末時貸付残高 0件 ( 0円)

##### (14) 生活福祉資金貸付事務

北海道社会福祉協議会が行なっている低所得者への貸付事務を手続きします。新型コロナ特別貸付金は、令和3年6月をもって申請が終了しており、現在は從

来の貸し付けのみとなっています（下表参照）。

基本要件	1, 対象となるのは個人ではなく世帯単位 2, 原則として、連帯保証人が必要 3, 民生委員の相談支援を受けることが前提 4, 他の利用可能な制度を優先する 5, 購入、着工、支払い後など、事後申請は対象外		
貸付資金の種類	概 要	種別と限度額	
総合支援資金	失業等で生活継続が困難な状況にあり、支援により自立が見込まれる世帯に必要な経費を貸し付ける。継続して自立相談支援を受けることが条件。	生活支援	20万円
		住宅入居	40万円
		一時生活再建	60万円
福祉資金	低所得者、障がい者、高齢世帯を対象に、自立した日常生活を送るうえで必要と見込まれる費用を貸し付ける。	福祉費 ※1	580万円
		緊急小口資金	10万円
教育支援資金	高校、大学、短大、専門学校等への就学に必要な経費を貸し付ける。	就学支度費	50万円
		教育支援費	月額5万～6.5万
不動産担保型生活資金	高齢者世帯を対象に、現住居を担保に生活継続するための資金を貸し付ける。	自身が所有する不動産の価値による	
※1 「生業を継続するための経費」「技能習得のための経費」「住宅の改築や福祉用具の購入経費」「介護サービスを受けるのに必要な経費」など様々で、貸し付けの種類に応じて限度額が細かく設定			

## 目標5 ボランティア活動の推進（ボランティアセンター）

ボランティア活動の機会を提供するとともに、研修会を開催し啓発に努めました。引き続き、登録ボランティアを募集し、要望と活動の調整体制を整備します。

- ・配食ボランティア登録 10名（実働9名）
- ・ぐるっと彫刻公園清掃事業 雨天中止
- ・ボランティア愛ランド in えべつ 感染症拡大により中止
- ・ボランティアばんざい in いぶり 厚真町・2名参加
- ・配食サービス打合せ会 書面により提案
- ・壮瞥町ボランティア研修会 初心者向けスマホ教室・14名参加

### （15）児童生徒ボランティア活動推進費

- ・町内3小中高等学校へ、ボランティア活動費を援助し、学校独自に事業を企画、実施しました。

学校名	活動内容（計画含む）
壮瞥小学校	①赤い羽根学校募金の協力（10月24日～27日、全学年） ②保育所との交流事業（11月17日、2月1日、1・2年生）

壮瞥中学校	①吹奏楽サマーコンサート（7月22日） ②校区内清掃（9月21日） ③交通安全旗の波運動（9月21日） ④吹奏楽部定期演奏会（9月25日） ⑤子育て支援センター子育てボランティア（11月30日） ⑥赤い羽根学校募金活動（11月24日～30日）
壮瞥高等学校	①壮瞥アグリレッスン全6回の実施（小学生の農業指導） ②市街地の花壇造成作業（5月17日）

## 目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

### （16）児童福祉啓発事業

- ・壮瞥小学校の総合の学習において、生徒が勉強したい内容を集約し、社協で備品を調達し、教員が指導した。

テーマと学年	実施日と内容
【視覚障害】 【高齢者疑似体験】	2月15日（木）10：30～11：40・山美湖にて 町内在住の視覚障がい者の方に、山美湖内で白杖（視覚障がい者が持つ杖）の使い方を学び、歩行を体験するほか、点字を実際にうつ体験をした。また、視覚障がいについて質疑応答することで、障がいについて理解を深めた。

### （17）ライオンズ青少年健全育成基金

- ・旧壮瞥町ライオンズクラブより寄託された基金を、青少年の健全育成に役立てることを目的とします。全国大会の出場権を得た町内の小中高等学校に通う児童生徒及び引率者に対し、大会参加経費の一部を基金より助成します。

【令和5年度助成実績】 申請 なし

### （18）スポーツ交流事業助成金（主催：壮瞥町スポーツ少年団、共催後援：教育委員会）

- ・壮瞥町スポーツ少年団が行うスポーツ交流事業に対し、事業費を助成することで、交流とスポーツの楽しさを伝え、子どもたちの健全育成を支援しました。

【令和5年度スポーツ交流会】

とき：11月10日 ところ：壮瞥中学校体育館

壮瞥発祥の「ゆきがっせん（室内）」を体験してもらい、ゆきがっせんと運動することの楽しさを体験してもらった。

## 目標7 地域福祉啓発活動事業

### （19）広報活動

- ・町内の福祉サービスをまとめた「暮らしのお役立ち情報」と、社会福祉協議会の概要をまとめた「社協をもっと知って欲しい」を2部構成で1冊にまとめ、通年保存版情報誌として6月に全戸配布しました。
- ・11月に歳末たすけあい申請号を発行しています

### （20）事業運営の透明性の向上

- ・高い公益性を求められる社会福祉法人として、下表のとおり組織や事業内容について透明性を確保することが義務付けられています。
- ・具体的には、事務所内での閲覧による情報開示やインターネットで広く公表

することで、透明性を確保します。

対象書類	閲覧対象書類	ネット公表（現況報告書）
定款	○	○
貸借対照表	○	○
収支計算書	○	○
事業報告書	○	○（事業概要）
財産目録	○	○
役員報酬基準	○	○（区分毎の報酬総額）

## 目標 8 福祉団体の事務局運営

新型コロナウィルス感染症が 5 類に移行したことで、感染対策を施しながら関係団体の事業を実施しました。また、補助金を助成し、事業や団体の運営を支援しました。

- ・壮瞥町ボランティアセンター

共同募金財源の助成金により、ボランティア 3 団体へ活動費を助成するとともに、ボランティア研修会を開催し、気軽に参加できるボランティア活動を実施しました。

- ・壮瞥町共同募金委員会

10 月から 12 月にかけて赤い羽根募金と歳末たすけあい運動を展開しました。

- ・壮瞥町老人クラブ連合会

町内 4 つの単位クラブに助成金（町財源）を交付し、パークゴルフ大会や演芸交流会を実施し、交流促進や運動不足解消に寄与する事業を実施しました。

- ・身体障害者福祉協会壮瞥支部

障がいと高齢化により遠出が難しいことから、日帰りのバス旅行を実施し、見分を広めるとともに会員の交流を促しました。

## 目標 9 社協運営体制の充実

- ・適正な事務局運営のため理事会 2 回、評議員会 2 回、事業会計監査 5 回を実施しました。尚、第 2 回理事会及び第 2 回評議員会は、感染症拡大防止のため、書面表決にて実施しました。
- ・町民からの相談内容やサービスごとに、包括と情報を共有するとともに、主催事業に協力を要請するなど隨時相談しながら進めました。

## 目標 10 災害対応に関わる整備

- ・町の防災計画において社協の役割とされている以下の点について、適切にその役目を果たせる体制づくりを目指します。
  - ①要配慮者の支援対策に関すること
  - ②ボランティアの募集、受付、活動支援に関すること
  - ③災害における炊き出し、救援物資等の配給に関すること
- ・災害ボランティアセンターの運営に関わる指揮命令系統や経費負担、人材派遣等について町と協議します。

## 目標 11 高齢者在宅生活支援事業（町委託事業）

### （21）在宅高齢者配食サービス事業の実施

ボランティアの協力により週 2 回の夕食を高齢者に提供し、安定した食生活に

による健康維持と生活改善を支援するとともに、安否確認に努めました。前年同様、感染症の拡大防止のため、調理施設を出入りする保温容器に代わり、使い捨て容器に変更したことで、配達のみとしています。なお、利用者の多くが週2回の利用を希望していますが、1日の供給上限が15食であり、利用者の実態に合わせて提供しています。希望人数は多いなか、現利用者の長期入院が多く、入院中も枠を確保する必要があり、配食数自体はわずかに減少しています。

○実利用者(年平均) 火曜日12名・木曜日12名(前年火曜13名・木曜14名)

○ボランティア 登録11名

(但し、実働していない回収担当1名、不定期活動1名含む)

○利用者負担額 1食300円

○延べ配食回数 97回(火49/木48) 前年87回

○延べ配食数 1,114食(火559/木555) 前年1,153食

#### (22) 雪下ろしサービス事業の実施

独居または高齢者夫婦世帯の屋根の雪下ろしを実施するとともに、地域の方に協力依頼や調整等を行ないます。今期の1月は多かったものの、2月以降の降雪量が少なく、屋根の雪下ろしの相談はありませんでした。

相談件数 0件(前年度0件)

屋根の雪下ろし 0件(前年度0件)

委託事業者支払額 0円(前年度0円)

#### (23) 高齢者等入浴送迎サービス事業の実施

自宅の入浴環境や利用者の状況、要望などの理由から在宅で入浴が困難な方を対象に、入浴施設までの送迎を行い高齢者の健康保持に努めます。

○利用者数 実人数1名(延べ18名)

○提供日時 毎週火曜日 午前10時~

○入浴施設 社会福祉法人 長日会

#### (24) 高齢者車いす移送サービス事業の実施

概ね65歳以上の車いす利用者で、支援者が無く且つ自力で公共交通機関を利用できないために通院が困難な方を対象に、福祉有償運送利用料の1/3を補助します。なお、要介護1以上は、介護保険サービスを利用します。

○利用者 実人数0名/年間延人数0名(昨年度1名/延べ1回)

○回数 往路0回/復路0回

#### (25) ふれあい友愛訪問(安否確認)サービス事業の実施

80歳以上の独居高齢者、高齢者単身世帯(配偶者が入院中等の世帯)に安否確認のためボランティアが自宅を訪問し、安否確認を行いました。

○月平均訪問実件数 23名(前年29名)

○ボランティア 延べ 138名(月平均11名)

○訪問件数 延べ 548件(月2回×訪問件数×12月)(前年684件)